

## 1 三権分立と司法権の独立

- (1) 国の権力を抑えるため、権力を国会・内閣・裁判所に分けて、互いにバランスを取っていることを( **三権分立** )と言う。
- (2) 裁判所の判断が、国会・内閣の影響を受けないことを( **司法権の独立** )と言う。
- (3) 裁判所が、国会で決めた法律が憲法に違反していないか判断する権限を、( **違憲立法審査権** )と言う。
- (4) 国民は、( **国民審査** )での過半数の賛成により、最高裁判所の裁判官を辞めさせることができる。
- (5) 日本国憲法は、裁判官が憲法・法律以外は( **自己の良心** )のみに従い、国会や政府の影響を一切受けないことを保証している。

### <ワンポイント解説>

- ... 三権分立は、啓蒙思想家のモンテスキューの考えに由来する。
- ... 国会は弾劾裁判によって、内閣は最高裁判所長官の指名によって、裁判所を規制している。
- ... 違憲立法審査権は、法令審査権ともいう。
- ... 国民審査は、国民が直接司法権を監視することを目的としている。
- ... 司法権が独立するために、裁判官も独立することが求められる。



### 【アプリ版のご紹介】中学社会 地理・歴史・公民

中学社会(地理・歴史・公民)の重要基本事項を完全収録。中学の定期テストや高校入試の勉強に、また、高校生やセンター試験対策の基礎固めにオススメのアプリです。



### 【オマケの一題】

#### 中学社会 地理・歴史・公民

東京・神奈川・千葉・埼玉の人口を合わせると、約何万人？  
(A) 500万人 (B) 1500万人 (C) 2500万人 (D) 3500万人